



独立柱連続繊維シート割付図の例

特記事項

特記なき事項は、標準仕様書 による。工事に先立ち施工計画書を作成し、工事監理者の承諾を得ること。  
 標準仕様書の例としては、「公共建築改修工事標準仕様書(平成 19 年版)」または、「連続繊維補強材を用いた既存鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計・施工指針 - (財)日本建築防災協会(平成 11 年発行)」がある。

1. 使用材料
 

連続繊維は、炭素繊維、アラミド繊維を原則とする。  
 繊維種別と樹脂の組み合わせは、使用実績が多く信頼性の高いものを使用すること。

(例1)	炭素繊維シート	品番・目付量 200g/m <sup>2</sup>
	含浸接着樹脂	積層枚数 2 枚、引張強度 3400N/mm <sup>2</sup>
		エポキシ樹脂
(例2)	アラミド繊維シート	品番・60トタイプ
	含浸接着樹脂	積層枚数 2 枚、アラミド 1
		エポキシ樹脂
2. 施工
  - ・連続繊維は、原則として仕上げモルタルを除去し、コンクリート表面の凸凹を断面修復材及び下地調整材等で平滑にした後、施工する。
  - ・樹脂については、繊維との相性、可使用時間、使用温度などに違いがあるため、特性を踏まえて施工する。
  - ・連続繊維は適正な治具を用い、しわ、気泡、雨がかりなどが無いように施工する。
  - ・施工部位は、ほこりや雨の影響を受けないように養生する。
  - ・既存躯体にひび割れが認められる場合には、補修方法について工事監理者と協議の上、補修する。
3. 検査
 

受入検査	:品質証明書、納入量等を確認する。
外観検査	:施工後、有害な空隙、気泡、しわ等が生じていないことを確認する。発生した場合には、工事監理者と協議の上、補修する。

施工確認試験 :試験頻度は工事監理者の指示による。  
 ・引張強度試験は、JISA1191(コンクリート補強用連続繊維シートの引張試験方法)に準拠する。  
 ・付着強度試験は、JIS A6909(建築用仕上塗材)に準拠する。
4. 資格要件
  - ・施工管理者は、原則として「繊維補修補強協会(FIRST協会)」の連続繊維施工管理士の有資格者または、同等の技量を有すると工事監理者が認めたものとする。
  - ・施工技能者は、原則として「繊維補修補強協会(FIRST協会)」の連続繊維施工士の有資格者または、同等の技量を有すると工事監理者が認めたものとする。